



日野市ファミリー・アテンダント事業

→ アウトリーチと傾聴・協働による **子育て家庭への伴走支援**

見守りアテンダント
(民生児童委員)



生後3～6カ月頃までに家庭訪問・傾聴

訪問時に育児支援品を渡す。



寄り添いアテンダント
(子育て支援の研修を受けたボランティア)

保護者からの希望に応じて家庭訪問支援
・傾聴
・一緒に公園で遊ぶ、一緒に買い物など

保護者の費用負担なし

地域の子育てひろばを紹介



子育てひろば

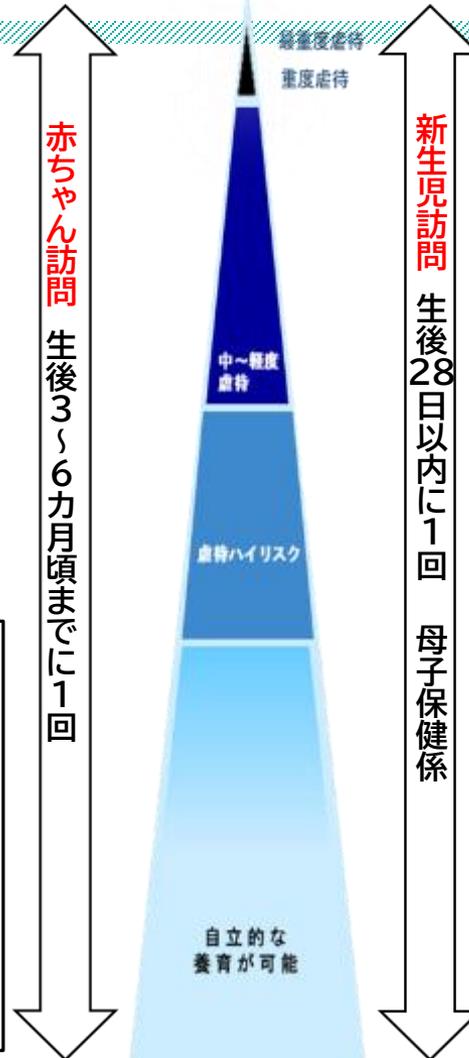


住民と行政による“孤”育てを防ぐ切れ目のない支援体制

→ 支援の全体像

住民による支援

生後間もない子どもがいる家庭に地域住民がアプローチをすることを体系化することで、問題の早期発見、深刻な状況にならないために、身近で垣根がない、顔の見える、相談しやすい環境(川上対策を強化)を整え子育てを支える社会をつくります



ハイリスク家庭の支援

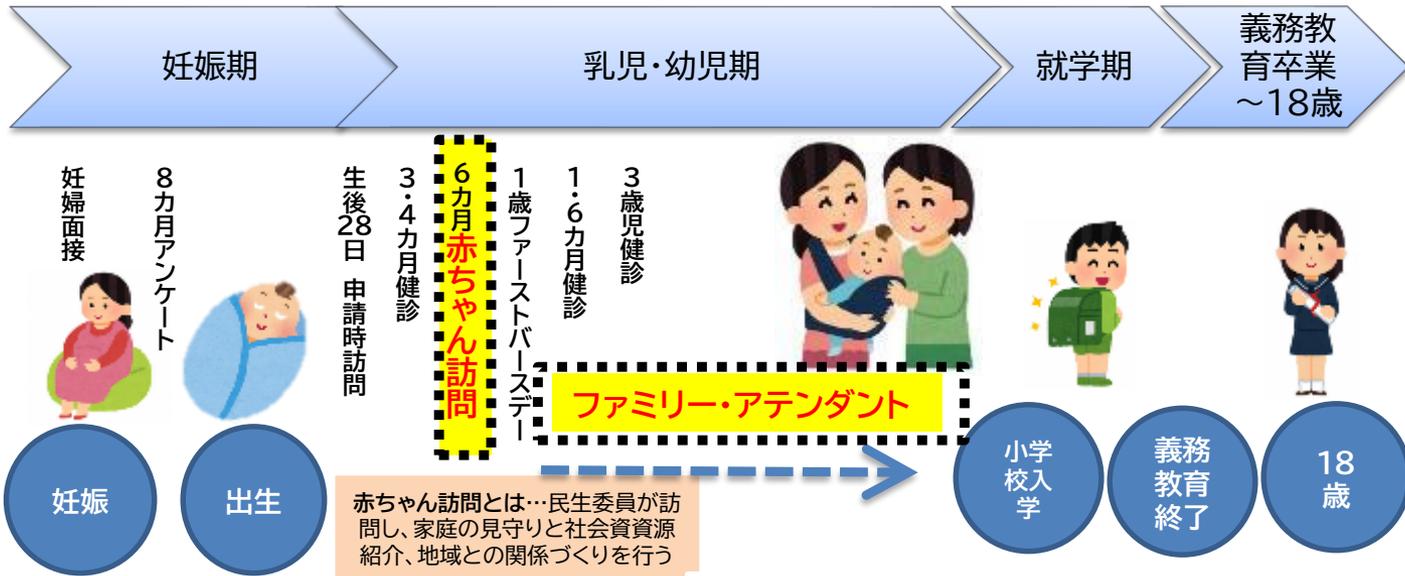
母子保健による支援

行政による支援



2. 日野市ファミリー・アテンダント事業の開始について

妊娠期から18歳まで切れ目のない支援体制



★子ども包括支援センター 妊娠期～18歳までを支援
【R6～新規事業】

- ・中高生世代専用の居場所事業
- ・訪問支援(特に義務教育卒業後)
- ・子どもなんでも相談

ファミリー・アテンダント事業…希望する家庭に寄り添いアテンダントが訪問し、傾聴や子どもと一緒に遊ぶなどの寄り添い支援

★児童館 0歳児～18歳までを支援



地域の中で子育て家庭を支援

→ 見守りアテンダント = 民生児童委員

お子さんの生まれた世帯を訪問して、子育てに関する心配ごとを伺ったり、子育てひろばの案内などを行うことで、子育てを支援したいと考えています。保護者の方やお子さんに会えることを楽しみにしています。



民生児童委員協議会
会長 山岸 啓子 さん

→ 寄り添いアテンダント = 地域のボランティア

「子育てひろば」の中で、このお母さんともう少し話したいと思うことがあります。ご自宅でゆっくり話す時間ができることで、子育ての不安や負担感を減らしたい。そして、ひとりぼっちの子育てをなくしていきたい、と思っています。



アテンダント・マネージャー (寄り添いアテンダントの統括) 予定者